広域行政連絡会会則の一部改正について

1 組織の名称変更について

「広域行政連絡会」は、昭和62年4月に発足して以降、厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村(以下これらを「関係市町村」という。)及び関係市町村を所管する地域県政総合センターが連携し、関係市町村における様々な行政課題の解決に努めてきました。

令和5年7月18日には、新たに「県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定」(以下「協定」という。)を締結し、これまでの行政間の連携に加えて、企業等との連携を位置付けることで、これまで以上に地域全体の活性化を図り、将来にわたって発展し続ける魅力あふれる地域社会を創造していくことを共有したところです。

このことを背景に、次の理由から、会の名称を「広域行政連絡会」から「県央やまなみ協議会」に変更しました。

新名称:県央やまなみ協議会 旧名称:広域行政連絡会

○ 「県央やまなみ」という地域名を追加する理由

協定にある「県央やまなみ」という名称を入れ、地域を明確にすることで、大山・丹沢・宮ヶ瀬を軸としたエリア一帯のブランド化を図るとともに、エリアとしての発信力を高め、全国からの認知度向上につなげるものです。

○「連絡会」から「協議会」に変更する理由

これまでは行政間の情報共有等を含めた「連絡会」という位置付けでしたが、今後は企業等からの意見を踏まえた協議を通じて広域連携を強化することで、これまで以上に地域全体の活性化を図り、将来にわたって発展し続ける魅力あふれる地域社会を創造する推進組織として「連絡会」から「協議会」に変更するものです。

2 オブザーバーの追加について

当連絡会のオブザーバーは、県央地域及び湘南地域県政総合センター所長に就任していただいてきましたが、今後、企業等の知識や経験、ネットワークなども活用し県央やまなみ地域全体の発展を図るため、<u>次に掲げる企業及び大学</u>をオブザーバーとして位置付けました。

企業等名称	役職等	氏名
小田急電鉄株式会社	取締役会長	星野 晃司
神奈川中央交通株式会社	取締役社長	今井 雅之
中日本高速道路株式会社	執行役員 東京支社長	荒井 靖博
株式会社神奈川新聞社	代表取締役社長	須藤 浩之
株式会社横浜銀行	中部地域本部 執行役員 中部地域本部長	池田 亨
松蔭大学	副学長	松浦 広明

(1) オブザーバーに選定した理由

いずれの企業等も、県央やまなみ地域を対象とした幅広い取組を通じて、深い 見識と実績等を有しており、その専門的な見地から、当会の取組を更に推進する ことが期待できるため、オブザーバーに選定したものです。

企業等名称	理由	
小田急電鉄株式会社	県央やまなみ地域の主要な公共交通事業者として、地域住民等 の利便性向上に寄与しているほか、観光振興や不動産開発、デジ タル活用など次世代のまちづくりに取り組んでいる。	
神奈川中央交通株式会社	県央やまなみ地域の主要な公共交通事業者として、地域住民等 の利便性向上に寄与しているほか、多様なニーズに対応した各種 バスサービスの充実に取り組んでいる。	
中日本高速道路株式会社	県央やまなみ地域の高速道路の建設・保全等を行っており、サービスエリア・パーキングエリアを活用した県央やまなみ地域のPR等に取り組んでいる。	
株式会社神奈川新聞社	県央やまなみ地域の主要メディアの一つとして、地域住民等に 様々な情報を的確に報道するほか、地域の魅力の再発見や、最適 な情報発信について深い見識を有している。	
株式会社横浜銀行	県央やまなみ地域の主要な金融機関の一つとして、自治体や大学、民間事業者などと連携した地域活性化に取り組むほか、脱炭素に向けた取組を積極的に行っている。	
松蔭大学	県央やまなみ地域の主要な大学の一つとして、県央やまなみ地域を一つのエリアと捉えた広域観光施策に精通しているほか、大学生による新たな視点での地域の魅力の再発見等が期待できる。	

(2) 役割

オブザーバーの役割については、総会に出席するほか、必要に応じて、部会等 に参加していただきます。

(3) 任期

オブザーバーの任期については、役員の任期と同様に2年とします。また、再 任を妨げないものとします。